

経済社会統計整備推進委員会について

平成 16 年 11 月 4 日
内閣府
政策統括官（経済財政運営担当）
経済社会総合研究所

1 目的

経済・社会の変化に的確に対応するためには、その基礎となる各種経済社会統計の充実が不可欠であり、「基本方針2004」においても、既存統計の抜本的見直し等、統計制度の充実について定められたところである。

これを踏まえ、総務省及び関係府省の取組を強化・支援し経済社会統計の整備の推進を図るため、経済社会統計整備推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 構成員

委員会は、経済財政諮問会議議員を長とし、関係審議会等の委員等、関係行政機関の職員及び経済社会統計に関係する有識者をもって構成する。

吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授・経済財政諮問会議議員
井上達夫	日本統計協会理事
大林千一	総務省統計局長
黒田昌裕	慶應義塾常任理事・慶應義塾大学商学部教授・国民経済計算調査会議議長
香西 泰	内閣府経済社会総合研究所長
清水雅彦	慶應義塾大学経済学部教授・統計審議会委員
西村清彦	東京大学大学院経済学研究科教授・内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官・統計審議会委員
舟岡史雄	信州大学経済学部教授・統計審議会委員

3 審議内容・スケジュール

平成 17 年 6 月予定の「基本方針2005」の策定までに「統計行政の新たな展開方向」（平成 15 年 6 月各府省統計主管部局長等会議申合せ）の工程表が策定されることを目途として、「統計行政の新たな展開方向」に盛り込まれた施策の実施の促進その他統計制度の整備推進のための検討を行う。

4 庶務

委員会の庶務は、総務省統計局の協力を得て、内閣府経済社会統計整備推進室において処理する。

(参考)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004 について(抄)
(平成 16 年 6 月 4 日閣議決定)

第 1 部 「重点強化期間」の主な改革

2. 「官の改革」の強化

(3) 行政改革

- ・ 国・地方で、時代の変化を反映した的確な情報把握と迅速な情報開示のため、農林水産統計などに偏った要員配置等を含めて、既存の統計を抜本的に見直す。一方、真に必要な分野を重点的に整備し、統計制度を充実させる。